

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第24期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 I T b o o k 株式会社
(旧会社名 株式会社デュオシステムズ)

【英訳名】 I T b o o k Co.,LTD.
(旧英訳名 Duo Systems Co.,LTD.)

(注) 平成23年6月29日開催の第23期定時株主総会の決議により、平成23年8月1日をもって会社名を「株式会社デュオシステムズ(英訳名 Duo Systems Co.,LTD.)」から「I T b o o k 株式会社(英訳名 I T b o o k Co.,LTD.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼CEO 恩田 饒

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 奥山 清文

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 奥山 清文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	1,181,599	543,658			
経常損失() (千円)	418,726	235,157			
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,757,569	2,249			
包括利益 (千円)					
純資産額 (千円)	106,911	159,846			
総資産額 (千円)	1,288,165	530,158			
1株当たり純資産額 (円)	2,812.64	4,205.27			
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	46,238.44	59.17			
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	8.3	30.2			
自己資本利益率 (%)	170.2	1.7			
株価収益率 (倍)		112.39			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,992	170,481			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	372,477	89,412			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,158	6,687			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	109,312	21,556			
従業員数 (人)	83	35			

(注) 1 当社は、平成21年10月1日付で連結子会社を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第22期より連結財務諸表は作成しておりません。

2 売上高には消費税等が含まれておりません。

3 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株引受権の残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第20期の株価収益率については1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株引受権の残高がありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	424,229	447,975	284,346	613,892	492,843
経常利益 又は経常損失() (千円)	113,382	127,645	209,175	99,149	15,153
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,738,311	128,201	237,795	99,731	132,340
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	730,070	730,070	805,068	880,065	880,065
発行済株式総数 (株)	38,011	38,011	65,283	78,383	78,383
純資産額 (千円)	231,265	154,028	110,440	161,606	294,911
総資産額 (千円)	530,117	522,569	316,074	433,808	361,796
1株当たり純資産額 (円)	6,084.16	4,052.20	1,684.31	2,044.07	3,732.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失() (円)	45,731.80	3,372.74	4,998.33	1,396.40	1,688.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					1,668.58
自己資本比率 (%)	43.6	29.5	34.8	36.9	80.9
自己資本利益率 (%)	151.4	66.5	180.2	73.8	58.5
株価収益率 (倍)					8.1
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			122,997	160,757	33,192
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			146,959	4,771	4,018
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			7,652	130,539	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			46,367	20,920	50,093
従業員数 (人)	32	35	38	45	42

(注) 1 売上高には消費税等が含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、第20期から第23期までの間は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 株価収益率については、第20期から第23期までの間は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第21期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第21期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5 第22期、第23期及び第24期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

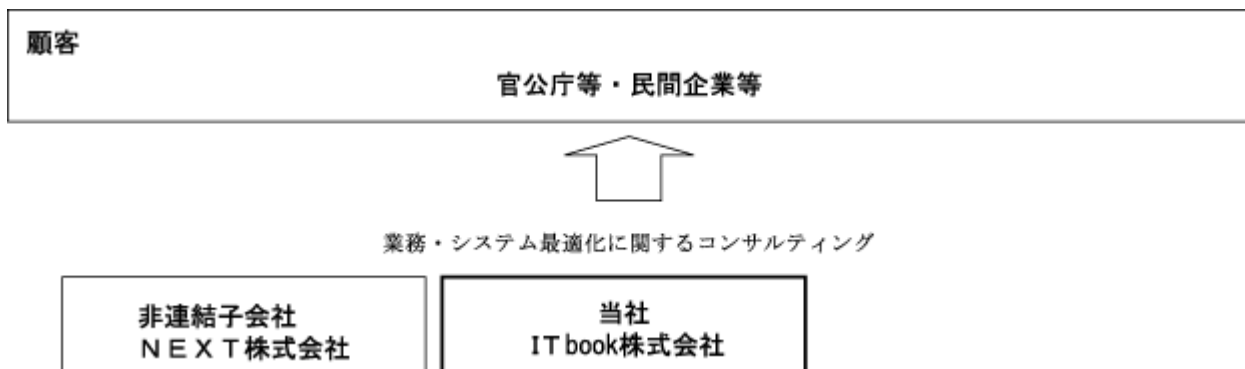
年月	事項
平成2年6月	システムコンサルティングを主たる目的として、東京都新宿区に、資本金150万円にて株式会社デュオシステムを設立。
平成4年11月	第三者割当増資により、資本金1,050万円となる。
平成11年3月	商号を株式会社デュオシステムから、株式会社デュオシステムズに変更。
平成12年7月	業務拡大に伴い本店を東京都渋谷区に移転。
平成12年11月	郵政省(現総務省)より、特定通信・放送開発事業実施円滑化法に基づく事業認定を取得。
平成12年12月	第三者割当増資により、資本金1億8,700万円となる。
平成15年3月	業務拡大に伴い本店を東京都港区に移転。
平成15年8月	環境マネジメントシステム適用規格適合証(ISO14001)を取得。
平成16年7月	株式会社東京証券取引所マザーズ上場。上場に伴う公募による増資により、資本金3億9千25万円となる。
平成16年8月	業務拡大に伴い本店を東京都千代田区に移転。
平成16年11月	東京都千代田区に子会社株式会社ピコラボを設立。
平成17年4月	東京都千代田区に連結子会社情報政策研究所株式会社を設立。
平成17年8月	株式会社アストラマネジメントカンパニーの株式を取得し、関連会社とする。
平成17年11月	子会社株式会社ピコラボの全株式を売却。
平成17年11月	第三者割当増資により、資本金7億1,909万円となる。
平成17年12月	12月から3月に決算期を変更。
平成18年8月	株式交換により、モイス研究所株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成19年1月	関連会社株式会社アストラマネジメントカンパニーの全株式を売却。
平成19年11月	本店を東京都文京区に移転。
平成20年8月	連結子会社モイス研究所株式会社の全株式を売却。
平成21年10月	連結子会社情報政策研究所株式会社を当社が吸収合併。
平成21年11月	第三者割当増資により、資本金8億506万円となる。
平成22年10月	第三者割当増資により、資本金8億8,006万円となる。
平成23年8月	商号を株式会社デュオシステムズから、I T b o o k 株式会社に変更。
平成24年3月	東京都文京区に子会社N E X T 株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社1社により構成されており、業務・システム最適化ソリューションを主な事業内容としております。

業務・システム最適化ソリューション事業は、顧客である中央省庁、地方自治体、独立行政法人や民間企業等に対して、業務及び情報システムの総合的な整理・再構築により組織的な戦略目標の達成支援を行っております。すなわち、ユーザーサイドでは組織内のリソースを総合的に管理するITの役割は非常に大きく、また組織全体としてのサービスレベル向上のため、ヒト・モノ・カネ及びそれらに関わるITに関して全体最適の視点で構築することが求められております。既存のシステム開発会社やビジネスコンサルティング会社の間領域を埋める独自のビジネスモデルでこれらの支援を行う事業が「業務・システム最適化ソリューション事業」であります。

以上を事業系列図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42	38.0	2.9	5,591

事業部門の名称	従業員数(名)
第一コンサルティング本部	16
第二コンサルティング本部	9
関西支社	11
全社(共通)	6
合計	42

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員1名を含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
4 全社(共通)は、管理本部の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使委員会を設置し、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災や原発事故被害により経済活動は大きく停滞する厳しい状況から、一部に回復の兆しが見え始めたものの、欧州財政金融システム不安や海外景気の下振れ懸念、円高傾向などが新たな不安として顕在化しました。このような状況下で、国内景気の低迷による失業率も依然高水準にあり、先行き不透明感の中で推移しました。

このような環境のもと、当業界におきましては、「クラウドコンピューティング」に象徴されるように、ITの変革期を迎えておりますが、情報関連投資では、公共部門・民間部門の投資抑制傾向が継続しており、経営環境は依然として厳しいものとなりました。官公庁など公共部門へのコンサルティング業務に、これまで関心を示さなかった他の競合企業の進出による競争の激化、などもあり依然としてマーケットは厳しい環境下におかれましては、

当社は、このような状況のもとで、成長力の高い企業を目指し、前向きな投資として優秀な人材の確保などを行い、サービスメニューの拡充と、中央官庁、地方自治体、独立行政法人の公共分野と民間分野へのコンサルティング業務を積極的に推進いたしました。平成23年10月には沖縄県における営業基盤の確立を目指すとともに、地域に密着したサービス提供を図る目的で、沖縄事務所（宜野湾市）を開設しました。

財務面では、平成23年7月に債務保証に係る未払債務155百万円を買取り、財務体質の強化を図りました。

これらの結果、当事業年度の業績は、これまで6期連続の赤字決算に終止符を打ち7期ぶりに営業利益、経常利益とも黒字化を達成し、売上高492百万円（前事業年度比19.7%減）、営業利益15百万円（前事業年度は営業損失80百万円）となりました。また、営業外収益として償却債権取立益を2百万円、営業外費用として支払利息を2百万円計上したこと等により経常利益は15百万円（前事業年度は経常損失99百万円）となり、特別損益におきましては、債務保証に係る未払債務買取りによる債務免除益を120百万円計上したことにより当期純利益は132百万円（前事業年度は当期純損失99百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比して29百万円増加し、50百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

営業活動の結果得られた資金は33百万円（前事業年度は160百万円の支出）となりました。これは主に、前事業年度末に比べ、未払金が98百万円減少したものの、税引前当期純利益135百万円を計上したことによるものであります。

投資活動の結果支出した資金は4百万円（前事業年度は4百万円の収入）となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出5百万円によるものであります。

財務活動の結果による資金の増減はありませんでした。（前事業年度は130百万円の収入）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
業務・システム最適化ソリューション事業	277,892	36.1
合計	277,892	36.1

- (注) 1 金額は、当期総製造費用であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
業務・システム最適化ソリューション事業	583,327	+7.1	137,560	+192.2
合計	583,327	+7.1	137,560	+192.2

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
業務・システム最適化ソリューション事業	492,843	19.7
合計	492,843	19.7

- (注) 1 主要な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京センチュリーリース株式会社	85,652	14.0		
富士電機株式会社	75,586	12.3	79,748	16.2

- (注) 総販売実績に対する割合が100分の10未満の相手先に対する販売高及び割合は記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、創業以来、非常に公共性の高いマーケットにおいて数多くの実績を積み重ねてきました。この背景には、技術を活用して豊かな社会生活を実現する文化の創造がITの重要な使命であるとの基本的な考え方があります。こうした理念を実現し企業価値を向上させていくためには、更なる収益力の向上を図ることが最も重要な課題であります。

公共機関の上流業務支援を実施するノウハウは着実に蓄積されております。またクラウドを活用したコンサルティング力は業界トップクラスの水準にあります。こうした優位性をアピールするマーケティングを引き続き行ってまいります。体制面においては、新たに確保した人材の早期戦力化を図るとともに、地方事務所を含めた営業展開力の拡充を行い、対象先へのアプローチを量・質両面で強化していく所存です。

これらの施策を通じ、顧客満足度を上げながら収益力の回復を図り、社員が責任を持ち、誠実に、お互いに尊敬できる組織を構築してまいるとともに、株主の皆様のご期待に応えられるように邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 検収時期の遅延等による業績への影響について

当社は、検収時期の遅延等によって売上計上時期が計画より遅れることがあります。その場合には、利益計画を達成できない可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社の今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する人材の確保が重要になりますが、その採用は容易ではありません。当社では、社内人事評価システムや社内教育体制の向上のほか、社外研修の充実、ストックオプション制度によるインセンティブ体系の充実などで、優秀な人材の確保に努めております。しかし、当社の計画した人材の確保が十分にできない場合、または既存の優秀な人材が社外流出した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報のセキュリティ管理について

当社は、サービス提供の過程において顧客の重要情報を知り得る立場にあります。中でも技術開発支援サービスでは、最新技術の研究開発を共同して行うため、顧客のビジネス上・技術上の最重要機密に日常的に接しております。当社では従業員に対し徹底した教育を行い、機密保持誓約書を提出させるなど機密保持の重要性を認識させており、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の従業員についても同様の対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、当該業務に関する契約が解約され、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。こうした場合には、当社は業界においても信用を失い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の資産の部は、361百万円（前事業年度末比72百万円減少）となりました。
これは主に、現金及び預金が29百万円増加したものの、売掛金が95百万円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末の負債の部は、66百万円（前事業年度末比205百万円減少）となりました。
これは主に、未払金が173百万円、未払費用40百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、294百万円（前事業年度末比133百万円増加）となりました。
これは主に、当期純利益132百万円の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、492百万円（前事業年度比19.7%減）となりました。
売上高が減少した主な要因は、これまでの支柱であった中央官庁、地方自治体、独立行政法人等からの受注に加え、民間分野へのコンサルティング事業、システム開発事業などシナジーのある事業への進出を積極的に進め、他社への外注を要する利益率の低い事業をおさえたことに因ります。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

当事業年度における売上原価は、278百万円となり、前事業年度と比べて159百万円減少（36.5%減）しております。

売上原価が減少した主な要因は、売上の減少とコストの削減によるものであります。

これらにより、売上総利益は前事業年度の175百万円から214百万円に増加（22.2%増）し、売上総利益率も前事業年度の28.6%から43.5%に上昇しております。

当事業年度における販売費及び一般管理費は、198百万円となり、前事業年度と比べて56百万円減少（22.1%減）しております。

販売費及び一般管理費が減少した主な要因は、従業員の給与、賞与の減額及び事務所経費の削減に努めたことによるものであります。

これらにより、当事業年度の営業利益は15百万円（前事業年度は営業損失80百万円）となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は2百万円と前事業年度に比べて2百万円増加(545.8%増)しております。

営業外収益の主な内訳は、償却済債権の回収2百万円であります。

当事業年度における営業外費用は2百万円と前事業年度に比べて16百万円減少(85.5%減)しております。

営業外費用の主な内訳は、支払利息2百万円であります。

これらにより、当事業年度の経常利益は15百万円(前事業年度は経常損失99百万円)となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は120百万円と前事業年度に比べて117百万円増加しております。

特別利益の内訳は、債務免除益120百万円であります。

これらにより、当事業年度の税引前当期純利益は135百万円(前事業年度は税引前当期純損失97百万円)となりました。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は132百万円(前事業年度は当期純損失99百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

業績等の概要の(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都文京区)	業務・システム最適 化ソリューション	本社設備等	10,603	354	10,958	31

(注) 金額には消費税等は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000
計	130,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,383	78,383	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	78,383	78,383		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権の
 権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年11月20日臨時株主総会において特別決議された新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,045 (注) 1	980 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,045 (注) 1	980 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,563 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月26日から 平成26年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,563 資本組入額 1,782	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個当たり目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成22年6月25日定時株主総会において特別決議された新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	260(注)1	245(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注)1	245(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,356(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月15日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,356 資本組入額 3,178	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個当たり目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権

の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月28日 (注)1		38,011		730,070	303,014	1,334,198
平成20年6月27日 (注)2		38,011		730,070	1,334,198	
平成21年11月24日 (注)3	27,272	65,283	74,998	805,068	74,998	74,998
平成22年10月12日 (注)4	13,100	78,383	74,997	880,065	74,997	149,995

(注)1 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金の減少及び剰余金の処分決議に基づき、その他資本剰余金へ振替、その他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を補填したものであります。

2 平成20年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金の減少及び剰余金の処分決議に基づき、その他資本剰余金へ振替、その他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を補填したものであります。

3 第三者割当 発行価格 5,500円 資本組入額 2,750円
割当先 梶 弘幸、和田 洋、恩田 饒

4 第三者割当 発行価格 11,450円 資本組入額 5,725円
割当先 梶 弘幸、和田 洋、恩田 饒

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	12	21	10	3	1,839	1,886	
所有株式数(株)		52	395	6,737	509	126	70,564	78,383	
所有株式数の割合(%)		0.06	0.50	8.59	0.64	0.16	90.02	100.00	

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
梶 弘 幸	東京都中央区	32,533	41.50
和 田 洋	東京都渋谷区	7,140	9.10
株式会社UNS	東京都千代田区丸の内1-8-2	5,780	7.37
宇田川 一 則	東京都文京区	5,108	6.51
恩 田 饒	東京都港区	5,067	6.46
青 木 保 一	東京都板橋区	2,444	3.11
高 橋 直 之	東京都豊島区	674	0.85
宇田川 由紀子	東京都文京区	456	0.58
川 田 一 哉	埼玉県さいたま市北区	410	0.52
中 田 義 康	東京都町田市	365	0.46
計		59,977	76.51

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,383	78,383	
単元未満株式			
発行済株式総数	78,383		
総株主の議決権		78,383	

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。
会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年11月20日臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成21年11月20日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 1名 従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 退職等により権利を喪失した者の数を減じて記載しております。

平成22年6月25日定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 退職等により権利を喪失した者の数を減じて記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。利益配分につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績や景況等を総合的に勘案して、株主への配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末日においては、繰越利益剰余金 737百万円となりましたことから、引き続き無配とさせていただきますこととなりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	96,000	25,000	9,430	25,000	30,800
最低(円)	18,400	3,050	3,380	4,780	6,150

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	23,100	25,590	19,790	17,500	19,390	15,090
最低(円)	10,100	14,350	14,170	12,180	14,040	13,080

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼CEO		恩田 饒	昭和9年9月17日生	昭和37年4月 平成元年6月 平成3年5月 平成3年6月 平成8年1月 平成18年4月 平成21年7月 平成21年9月 平成21年11月 平成24年4月	大和証券株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 証券団体協議会常任委員長就任 K O B E 証券株式会社取締役社長就任 株式会社シーマ代表取締役社長就任 当社顧問就任 当社執行役員就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長 兼 C E O 就任(現任)	(注) 3	5,067
代表取締役 社長	営業本部長	伊藤元規	昭和23年2月12日生	昭和46年4月 平成21年4月 平成21年11月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年1月 平成23年2月 平成24年4月	富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社 当社入社 コンサルティング本部第一事業部部長代理 当社執行役員就任 当社第二コンサルティング本部長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社営業本部長(現任) 当社第一コンサルティング本部長 当社業務管理室長 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	
取締役	民間グループ 担当	山口成一	昭和43年1月15日生	平成2年4月 平成9年4月 平成17年10月 平成22年3月 平成22年10月 平成23年6月	日本エヌ・シーアール株式会社(現日本NCR株式会社)入社 日本ヒューレット・パッカート株式会社入社 株式会社野村総合研究所入社 当社入社 営業本部第二コンサルティング本部シニアマネージャ 執行役員 第二コンサルティング本部民間企業担当 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	関西支社長	曾我部義久	昭和48年11月25日生	平成19年5月 平成19年10月 平成21年1月 平成21年11月 平成22年6月	ネクステック株式会社入社 アロービジネスメイツ株式会社入社 当社入社 当社関西事務所所長 当社執行役員 関西支社長(現任)	(注) 4	
取締役		野本一幸	昭和41年8月10日生	平成3年4月 平成9年12月 平成21年11月	大和証券株式会社入社 株式会社エイチジーシステム(現株式会社UNS)設立、代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
監査役 (常勤)		吹上 和 明	昭和26年12月31日生	昭和49年4月 平成11年8月 平成13年12月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年12月	株式会社日本長期信用銀行入社 エヌイーディー株式会社入社 預金保険機構入社 サンフロンティア不動産株式会社 常勤監査役 マイナミホールディングス株式会社入社 当社監査役就任(現任)	(注) 5		
監査役		飯田 博 也	昭和13年1月14日生	昭和31年4月 昭和63年7月 平成2年7月 平成6年7月 平成7年7月 平成8年9月 平成21年6月	仙台国税局入局 東京国税局特別国税調査官 東京国税局査察部統括官 日野税務署長 目黒税務署長 飯田博也税理士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6		
監査役		佐々木 隆	昭和21年7月31日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成18年3月 平成18年11月 平成20年3月 平成20年11月 平成23年6月	旭化成株式会社入社 旭化成ホームズ株式会社取締役 株式会社トムス・マーケティング代表取締役社長(現任) サムシングホールディングス株式会社監査役 同社 社外取締役(現任) 株式会社シーマ 顧問 経営諮問委員会委員長(現任) シーエムジャパン株式会社 社外監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5		
計								5,067

- (注) 1 取締役野本一幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役飯田博也及び佐々木隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成23年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成24年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成23年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成21年3月期に係る定期株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
川田 規 人	昭和38年12月12日生	昭和61年4月 平成2年4月 平成14年4月 平成14年11月 平成19年10月 平成21年4月	日本生命保険相互会社入社 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ設立(現 TFPコンサルティンググループ株式会社)代表取締役社長 株式会社オーエンスコンサルティング設立 代表取締役社長(現任) 株式会社鹿鳴プランニング設立 代表取締役社長(現任) 株式会社オールアバウトフィナンシャルサービス 代表取締役社長 株式会社日本訪問医療サービス 代表取締役会長(現任)	

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

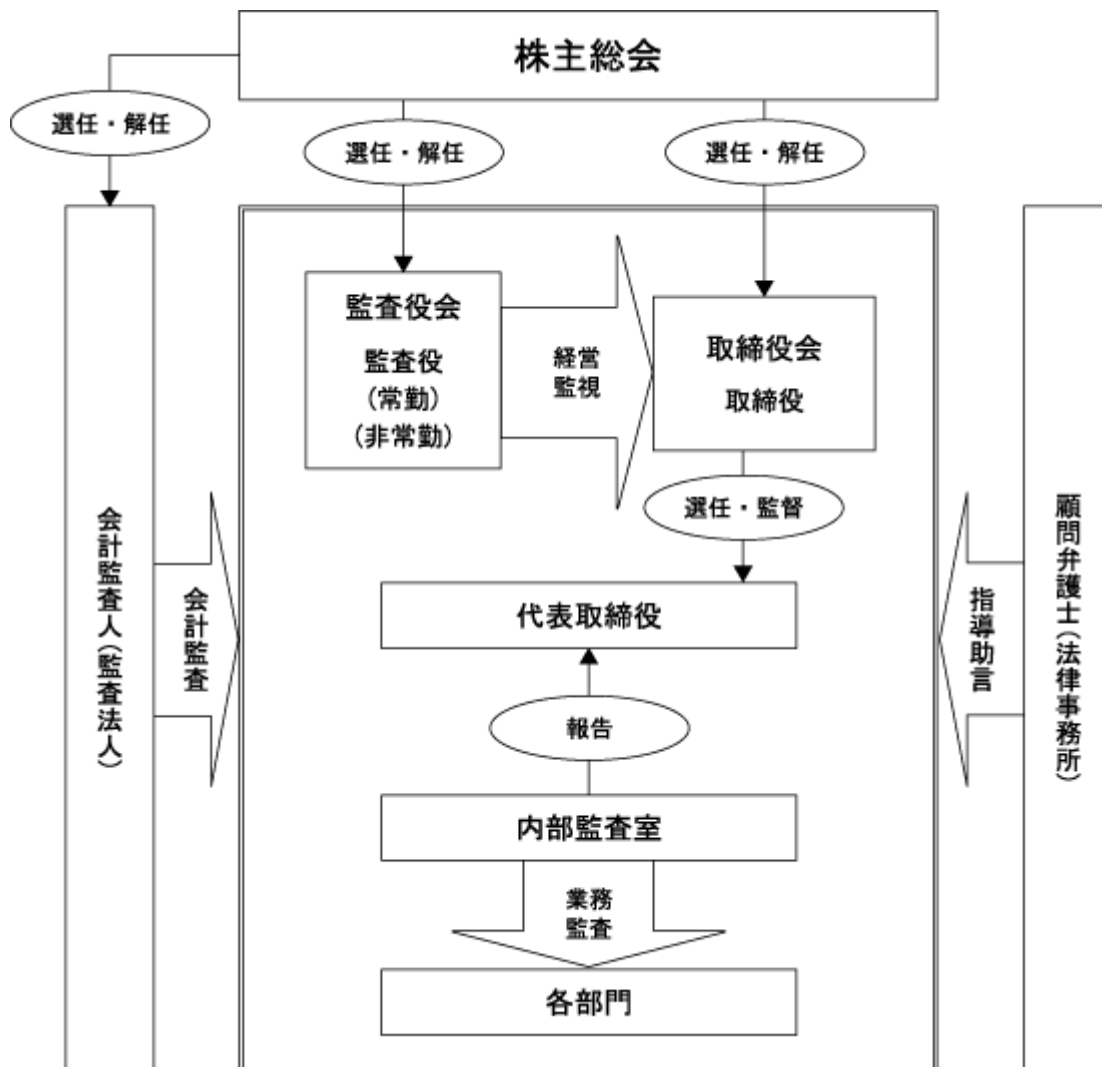
企業統治の体制の概要

当社は、健全で透明性の高い経営を実施し、企業倫理と遵法性を重視することによって長期的に企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針に位置付けております。また、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが経営の責務であるとの認識から、下記内部統制システムを採用しております。

経営管理体制につきましては、取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

また、内部監査室を設置しており、各部門の業務監査を実施しております。

業務執行・監視および内部統制の仕組



(内部統制システムの整備状況)

内部統制に関しましては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制を構築しております。また、職務権限等に関する事項は社内規程に基づき整備されており、稟議制度の運用などにより管理の実行を図っております。

(リスク管理体制の整備)

リスク管理体制につきましては、取締役会で全社的なリスクの把握とその対策決定を行うことに加え、本部長レベルまでをメンバーとする経営会議においても、リスク管理の観点から案件の精査などを実施しております。

(弁護士の関与)

法律上の判断を要する問題を含めて、コンプライアンスについて顧問弁護士等に適時、助言を受けております。

内部監査、監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、コーポレート・ガバナンス向上の視点で、各部門の業務執行などについて監査・指導を行うと共に、監査役と連携し内部統制に係る監査、指導を行っております。

(監査役監査)

当社は監査役会を設置しております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成しており、常勤監査役は当社事情に非常に通じ、社外監査役2名はそれぞれの分野において専門性の高い、独立性のある陣容を組み、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は、取締役会への出席と内容把握のための発言を行うほか稟議書を閲覧するなど、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

また、監査役会及び内部監査室と会計監査人は必要に応じて情報・意見交換を行うこととしております。

社外役員について

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である野本一幸氏は、大株主である株式会社UNSの代表を務めるなど経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社の経営全般に適切な助言、提言などの意見表明を行い、当社の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

社外監査役である佐々木隆氏は、シーエムジャパン株式会社の社外監査役を務めるなど、豊富な経験と、財務・会計などの幅広い知識・見識を活かして、取締役の業務執行に対する監査が行えると考え選任しております。

社外監査役である飯田博也氏は税理士であり、財務・税務などの見地から意見を述べ、審議に関して必要な発言を適宜行っております。同氏の経歴からくる見識、経験および税理士としての高い知識から、独立かつ公正な立場で監査意見を期待し選任しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について、特段の定めはありませんが、専門的知見に基づく、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いことを基本的な考え方として選任しております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,839	39,550	289			3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,708	3,708				1
社外役員	2,592	2,592				4

(注) 1 上記の金額には、取締役の使用人の給与は含まれておりません。

2 期末現在の人員は取締役3名、監査役3名であります。取締役及び監査役の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役1名が存在し、平成23年6月29日に退任しました監査役1名を含んでいるためであります。

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、平成22年6月25日開催の第22期定時株主総会において取締役の報酬額を年額4千万円以内(うち社外取締役分は年額120万円以内)、監査役の報酬額を年額7百万円以内と決議しております。

役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役個々の報酬につきましては取締役会の決議、監査役個々の報酬につきましては監査役会の協議によっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 3 貸借対照表計上額の合計額 11,538千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は全て非上場株式であるため記載しておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は全て非上場株式であるため記載しておりません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高木快雄及び大嶋豊であり、監査法人和宏事務所に所属しております。

継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した経営を行うため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000		10,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	2.7%
売上高基準	%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.0%

4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,920	50,093
売掛金	352,339	256,441
仕掛品	985	266
前払費用	5,065	5,611
その他	9,135	60
流動資産合計	388,446	312,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,581	21,581
減価償却累計額	9,143	10,977
建物(純額)	12,438	10,603
工具、器具及び備品	20,920	1,586
減価償却累計額	19,611	1,231
工具、器具及び備品(純額)	1,308	354
有形固定資産合計	13,746	10,958
無形固定資産		
ソフトウェア	492	481
その他	403	403
無形固定資産合計	896	885
投資その他の資産		
投資有価証券	11,538	11,538
関係会社株式	-	5,100
長期前払費用	149	442
差入保証金	19,031	20,397
投資その他の資産合計	30,719	37,478
固定資産合計	45,362	49,322
資産合計	433,808	361,796
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,000	2,000
未払金	191,244	18,009
未払費用	55,842	15,644
未払法人税等	3,779	5,746
未払消費税等	8,333	6,882
前受金	152	52
預り金	4,325	12,648
賞与引当金	6,524	5,900
流動負債合計	272,202	66,885
負債合計	272,202	66,885

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	880,065	880,065
資本剰余金		
資本準備金	149,995	149,995
資本剰余金合計	149,995	149,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	869,840	737,499
利益剰余金合計	869,840	737,499
株主資本合計	160,220	292,561
新株予約権	1,385	2,350
純資産合計	161,606	294,911
負債純資産合計	433,808	361,796

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	613,892	492,843
売上原価	438,544	278,612
売上総利益	175,347	214,231
販売費及び一般管理費	¹ 255,414	¹ 198,976
営業利益又は営業損失()	80,067	15,254
営業外収益		
受取利息	26	22
償却債権取立益	-	2,447
その他	395	255
営業外収益合計	422	2,725
営業外費用		
支払利息	15,814	2,594
社債利息	62	-
保険解約損	1,404	-
その他	2,223	231
営業外費用合計	19,504	2,826
経常利益又は経常損失()	99,149	15,153
特別利益		
受取和解金	² 3,000	-
償却債権取立益	349	-
債務免除益	-	³ 120,939
特別利益合計	3,349	120,939
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 181
固定資産除却損	-	⁵ 655
訴訟和解金	⁶ 1,500	-
特別損失合計	1,500	837
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	97,299	135,255
法人税、住民税及び事業税	2,431	2,915
法人税等合計	2,431	2,915
当期純利益又は当期純損失()	99,731	132,340

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		96,654	22.2		
労務費		181,154	41.7	190,468	68.5
経費		157,127	36.1	87,424	31.5
当期総製造費用		434,936	100.0	277,892	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,594		985	
合計		439,530		278,878	
仕掛品期末たな卸高		985		266	
当期売上原価		438,544		278,612	

(原価計算の方法)

個別原価計算の方法によっております。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注加工費	87,356		21,357	
地代家賃	25,830		21,394	
旅費交通費	17,368		29,960	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	805,068	880,065
当期変動額		
新株の発行	74,997	-
当期変動額合計	74,997	-
当期末残高	880,065	880,065
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	74,998	149,995
当期変動額		
新株の発行	74,997	-
当期変動額合計	74,997	-
当期末残高	149,995	149,995
資本剰余金合計		
当期首残高	74,998	149,995
当期変動額		
新株の発行	74,997	-
当期変動額合計	74,997	-
当期末残高	149,995	149,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	770,109	869,840
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	99,731	132,340
当期変動額合計	99,731	132,340
当期末残高	869,840	737,499
利益剰余金合計		
当期首残高	770,109	869,840
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	99,731	132,340
当期変動額合計	99,731	132,340
当期末残高	869,840	737,499
株主資本合計		
当期首残高	109,956	160,220
当期変動額		
新株の発行	149,995	-
当期純利益又は当期純損失()	99,731	132,340
当期変動額合計	50,263	132,340
当期末残高	160,220	292,561

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	483	1,385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	902	965
当期変動額合計	902	965
当期末残高	1,385	2,350
純資産合計		
当期首残高	110,440	161,606
当期変動額		
新株の発行	149,995	-
当期純利益又は当期純損失()	99,731	132,340
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	902	965
当期変動額合計	51,166	133,305
当期末残高	161,606	294,911

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	97,299	135,255
減価償却費	3,353	2,560
賞与引当金の増減額(は減少)	409	624
受取利息及び受取配当金	26	22
保険解約損益(は益)	1,404	-
支払利息	15,877	2,594
債務免除益	-	120,939
償却債権取立益	-	2,447
受取和解金	3,000	-
訴訟和解金	1,500	-
固定資産除売却損益(は益)	-	837
売上債権の増減額(は増加)	158,246	95,897
たな卸資産の増減額(は増加)	3,608	719
未払金の増減額(は減少)	57,842	98,257
未払消費税等の増減額(は減少)	11,880	1,450
その他	4,967	21,503
小計	157,729	35,626
利息及び配当金の受取額	26	22
利息の支払額	63	18
受取和解金の受取額	3,000	-
訴訟和解金の支払額	1,500	-
法人税等の支払額	4,491	2,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,757	33,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	-	2,447
子会社株式の取得による支出	-	5,100
保険積立金の解約による収入	6,071	-
保険積立金の積立による支出	1,024	-
差入保証金の回収による収入	300	-
差入保証金の差入による支出	352	1,366
投資その他の資産の増減額(は増加)	223	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,771	4,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	-
株式の発行による収入	148,539	-
社債の償還による支出	20,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,539	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,447	29,173
現金及び現金同等物の期首残高	46,367	20,920
現金及び現金同等物の期末残高	20,920	50,093

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
仕掛品
個別法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 8～18年
工具、器具及び備品 4～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

1．前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた9,135千円は、「その他」9,135千円として組み替えております。

2．前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、より明瞭に表示するため、当事業年度より「流動負債」の「前受金」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた152千円は、「前受金」152千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）」を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給与手当	86,016千円	47,446千円
賞与	8,036千円	10,357千円
役員報酬	37,246千円	45,850千円
法定福利費	13,534千円	10,382千円
支払報酬	28,884千円	15,778千円
支払手数料	17,755千円	20,962千円
採用募集費	21,025千円	10,770千円

なお、大半が一般管理費である為、販売費と一般管理費の割合については、記載しておりません。

2 受取和解金の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
元取締役山口秀二氏に対して、平成21年 6月30日付で提起していた訴訟の和解金	3,000千円	

3 債務免除益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
債務保証に係る未払債務買取りによる債務免除益		120,939千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品		181千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品		444千円
ソフトウェア		211千円

6 訴訟和解金の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株式会社オーパス・ワンから、平成20年12月 4日付で業務委託料の支払を求めて、提起されていた訴訟の和解金	1,500千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	65,283	13,100		78,383

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株式の発行による増加 13,100株

2 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						1,385
合計						1,385

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	78,383			78,383

2 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						1,780
平成23年ストック・オプションとしての新株予約権						570
合計						2,350

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金	20,920千円	50,093千円
現金及び現金同等物	20,920千円	50,093千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、一時的な余資を安全性の高い銀行預金等の金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、不動産賃貸契約に基づき支出したものであり、退去時において返還されます。

未払金は、その殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年以内であります。これは全て固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク

当社は、借入金については、支払利息の変動リスクを抑制するため、固定金利を利用することとしております。

また、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,920	20,920	
(2) 売掛金	352,339	352,339	
(3) 未収入金	9,135	9,135	
(4) 差入保証金	19,031	18,543	487
資産計	401,426	400,939	487
(1) 短期借入金	2,000	2,000	
(2) 未払金	191,244	191,244	
負債計	193,244	193,244	

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	50,093	50,093	
(2) 売掛金	256,441	256,441	
(3) 差入保証金	20,397	20,124	273
資産計	326,933	326,660	273
(1) 短期借入金	2,000	2,000	
(2) 未払金	18,009	18,009	
負債計	20,009	20,009	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価についてはその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	11,358	16,638

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	20,920
売掛金	352,339
合計	373,260

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	50,093
売掛金	256,441
合計	306,535

4. 短期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
短期借入金	2,000			
その他の有利子負債 未払金	110,450			
合計	112,450			

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
短期借入金	2,000			

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費	902千円	965千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年11月 ストック・オプション	平成22年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 従業員 36名	従業員 16名
株式の種類及び付与数 (数)	普通株式 2,200	普通株式 300
付与日	平成21年12月25日	平成23年4月15日
権利確定条件	付与日(平成21年12月25日)以降、権利確定日(平成23年12月25日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。	付与日(平成23年4月15日)以降、権利確定日(平成25年4月14日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	平成21年12月25日～ 平成23年12月25日	平成23年4月15日～ 平成25年4月14日
権利行使期間	平成23年12月26日～ 平成26年3月31日	平成25年4月15日～ 平成27年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年11月 ストック・オプション	平成22年6月 ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末(株)	1,285	
付与(株)		300
失効(株)	240	40
権利確定(株)		
未確定残(株)	1,045	260
権利確定後		
前事業年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

	平成21年11月 ストック・オプション	平成22年6月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	3,563	6,356
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価 単価(円)	1,704	4,561

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 112.968%

年率、過去3年の月次株価(平成20年3月~平成23年3月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 0円

過去1年間の実績配当金

無リスク利率 0.282%

年率、平成23年4月15日の国債利回り(残存期間:3年)

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 平成23年3月31日		当事業年度 平成24年3月31日	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
税務上の繰越欠損金	933,730千円	税務上の繰越欠損金	780,953千円
未払費用	18,861千円	未払費用	2,987千円
賞与引当金	2,655千円	賞与引当金	2,242千円
投資有価証券評価損	18,515千円	投資有価証券評価損	16,213千円
たな卸資産評価損	15,621千円	たな卸資産評価損	14,588千円
その他	579千円	その他	1,941千円
繰延税金資産小計	989,961千円	繰延税金資産小計	818,926千円
評価性引当額	989,961千円	評価性引当額	818,926千円
繰延税金資産合計	千円	繰延税金資産合計	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差違の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 平成23年3月31日	当事業年度 平成24年3月31日
法定実効税率		40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.4%
住民税均等割額		2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		81.5%
評価性引当額の増減		126.5%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.2%

(注) 前事業年度(平成23年3月31日)については、税引前当期純損失のため記載しておりません。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当社は繰延税金資産全額に対して評価性引当額を計上しているため、この変更による財務諸表への影響はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、業務・システム最適化ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、業務・システム最適化ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

東京センチュリーリース株式会社 85,652千円

富士電機株式会社 75,586千円

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

富士電機株式会社 79,748千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	恩田 饒			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 6.46	第三者 割当増資	第三者割当 増資の引受	20,003		
主要株主	梶 弘幸				(被所有) 直接 41.50	第三者 割当増資	第三者割当 増資の引受	109,988		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額である株式発行価格については、新株式発行を決議した取締役会開催日の前取引日(平成22年 9 月22日)に株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の最終価格を基準に算定しております。

当事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,044.07円	1株当たり純資産額	3,732.45円
1株当たり当期純損失	1,396.40円	1株当たり当期純利益	1,688.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,668.58円

(注) 算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	161,606	294,911
普通株式に係る純資産額(千円)	160,220	292,561
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	1,385	2,350
普通株式の発行済株式数(株)	78,383	78,383
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	78,383	78,383

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失() (千円)	99,731	132,340
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失() (千円)	99,731	132,340
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	71,420	78,383
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		930
(うち新株予約権)(株)	()	(930)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった株式の概要	新株予約権(会社法第236条、 第238条及び第239条の規定に 基づくもの) 1,285株	

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月30日開催の取締役会において、東京アプリケーションシステム株式会社を子会社化することを目的とし、同社の株式を取得することにつき決議し、同日、株式を取得いたしました。

(1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

被取得企業の名称

東京アプリケーションシステム株式会社

事業の内容

システムコンサルティング及び受託ソフトウェア開発等

企業結合を行った主な理由

当社のコンサルティング力と東京アプリケーションシステム株式会社のソフトウェア開発力により、システム関連事業における上流工程から下流工程まで一貫したサービスの提供を可能とするとともに、相互に保有する顧客及びコンテンツによるシナジー効果により、幅広く顧客ニーズを捉え事業機会の拡大を図ることを目的としております。

企業結合日

平成24年5月30日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

(2)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	東京アプリケーションシステム株式会社の普通株式	115,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	6,500千円
取得原価		121,500千円

(3)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	株式会社HARP	600	11,538
	株式会社セルフ	4	0
	株式会社ジャパン・ヘルスケア・システム	400	0
計		1,004	11,538

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券 (投資事業組合出資金) ジャパンヘルスケアシステム第2号投資事業 組合	10	0
計		10	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,581			21,581	10,977	1,834	10,603
工具、器具及び備品	20,920		19,333	1,586	1,231	310	354
有形固定資産計	42,501		19,333	23,167	12,208	2,144	10,958
無形固定資産							
ソフトウェア	1,408	490	1,408	490	8	289	481
その他	403			403			403
無形固定資産計	1,812	490	1,408	893	8	289	885
長期前払費用	223	418		642	200	125	442

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン 12,968千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 未払金	110,450		14.0	
合計	112,450	2,000		

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,524	5,900	6,524		5,900

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	409
預金	
当座預金	99
普通預金	49,584
小計	49,683
合計	50,093

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大阪市	42,000
大阪府	29,452
堺市	27,037
長崎市	23,940
総務省	13,885
その他	120,126
合計	256,441

(ロ)売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
352,339	517,485	613,383	256,441	70.5	215.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
クラウド型被災者支援システム等調査支援	266
合計	266

差入保証金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	18,678
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,266
その他	452
合計	20,397

(3) 【その他】

1. 事業年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	28,309	136,562	200,685	492,843
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	72,087	71,489	66,492	135,255
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	72,697	70,269	64,424	132,340
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	927.47	896.50	821.93	1,688.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	927.47	1,823.96	74.57	866.46

3. 重要な訴訟事件等

当社は平成22年12月17日付けで、日本シーアイネット株式会社を平成20年12月1日に締結した「業務委託契約」に基づく、業務委託料の支払いを求め、東京地方裁判所へ損害賠償請求23,541千円の訴訟を提起し、現在係争中であります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
公告掲載方法	電子公告（ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。） なお、電子公告は当会社のホームページに掲載されており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.itbook.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号

(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年2月17日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

ITbook株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大嶋 豊
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITbook株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbook株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月30日開催の取締役会において、東京アプリケーションシステム株式会社を子会社化することを決議し、同日株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ITbook株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ITbook株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、事業年度の末日後、東京アプリケーションシステム株式会社の株式を取得し、子会社としている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。